

# 衣浦東部広域連合議会定例会を開催しました

問 衣浦東部広域連合総務課(☎63-0131)

令和4年第2回衣浦東部広域連合議会定例会で、一般質問、令和3年度衣浦東部広域連合一般会計繰越明許費の繰越しの報告が行われたほか、以下の内容が決定しました。

## ◆今回選出の衣浦東部広域連合議会議員(議席番号順、敬称略)

▶刈谷市選出議員 深谷英貴、城内志津、鈴木正人、鈴木絹男

## ◆今回選出の副議長(敬称略)



◀鈴木正人(刈谷市)

## ◆その他議決に関すること

衣浦東部広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定、事故による損害賠償の額の決定及び和解、令和4年度衣浦東部広域連合一般会計補正予算についての4議案が可決されました。

## ◆令和3年度衣浦東部広域連合一般会計歳入歳出決算を認定

| 科目       | 予算現額          | 収入済額          | 構成比    | 収入率    |
|----------|---------------|---------------|--------|--------|
| 分担金及び負担金 | 5,161,530,000 | 5,161,530,975 | 86.2%  | 100.0% |
| 使用料及び手数料 | 19,548,000    | 20,479,500    | 0.4%   | 104.8% |
| 国庫支出金    | 97,821,000    | 97,821,331    | 1.6%   | 100.0% |
| 県支出金     | 41,000        | 60,000        | 0.0%   | 146.3% |
| 財産収入     | 4,266,000     | 7,070,118     | 0.1%   | 165.7% |
| 寄附金      | 1,000         | 0             | 0.0%   | 0.0%   |
| 繰越金      | 257,597,000   | 257,596,025   | 4.3%   | 100.0% |
| 諸収入      | 15,366,000    | 18,990,639    | 0.3%   | 123.6% |
| 連合債      | 423,700,000   | 423,700,000   | 7.1%   | 100.0% |
| 計        | 5,979,870,000 | 5,987,248,588 | 100.0% | 100.1% |

## ◆歳出(単位:円)

| 科目  | 予算現額          | 支出済額          | 構成比    | 執行率   |
|-----|---------------|---------------|--------|-------|
| 議会費 | 2,243,000     | 2,225,045     | 0.0%   | 99.2% |
| 総務費 | 218,112,000   | 199,637,575   | 3.5%   | 91.5% |
| 消防費 | 5,734,194,000 | 5,575,643,298 | 96.4%  | 97.2% |
| 公債費 | 5,321,000     | 4,819,822     | 0.1%   | 90.6% |
| 予備費 | 20,000,000    | 0             | 0.0%   | 0.0%  |
| 計   | 5,979,870,000 | 5,782,325,740 | 100.0% | 96.7% |

## 西三河都市計画案を見ることが出来ます(縦覧)

時 10月7日(金)～21日(金) 8時30分～17時15分(土日祝を除く)

場 ①②③まちづくり推進課 ④都市交通課

内 ①用途地域、②防火地域及び準防火地域、③刈谷駅北口周辺地区計画、④都市計画道路(桜町線)

※この案に意見がある人は、10月21日(金)までに意見書を提出できます。

問 ①②③まちづくり推進課(☎62・1022)、④都市交通課(☎95・0004)

## 愛知県最低賃金改正

愛知県最低賃金が10月1日から時間額980円に改正されます。県内の事業所で働く全ての労働者(常用・臨時・派遣・パート・アルバイトなど)に適用されます。

問 刈谷労働基準監督署(☎21・4885)

## 公共施設の指定管理者

9月の市議会で、次の公共施設の管理・運営を行う指定管理者が決定しました。

### ◆岩ヶ池公園

指定管理者 刈谷ハイウェイオアシス(株)(東境町吉野55)

代表取締役 加藤英樹

指定期間 令和5年4月1日

～10年3月31日  
問 公園緑地課(☎62・1023)

## ◆刈谷市民休暇村指定管理者

コンパスグループ・ジャパン(株)(東京都中央区築地5・5・12)

代表取締役 石田隆嗣

指定期間 令和5年4月1日～10年3月31日

問 生涯学習課(☎62・1036)

## 10月は青少年によい本をすすめる県民運動

育てよう豊かな心読書から青少年がよい本を読み、心の糧にすることは、創造力・社会性を養い、豊かな人間性を培う上で大きな役割を果たします。読書を通じ、家庭や地域社会で豊かな心を育みましょう。

第61回青少年によい本をすすめる県民運動の優良図書目録などは、愛知県青少年育成県民会議HPをご覧ください。

問 生涯学習課(☎62・1036)

## 使用済みスプレー缶回収場所をご利用ください

スプレー缶、カセットボンベは、穴あけに伴う事故を防止するため、令和2年5月から収集方法を変更しています。

収集方法 缶、ボンベは中身を使い切り、穴をあけず、指

定回収場所にある専用回収袋に入れてください。「空き缶・金属類」や「不燃ごみ」の指定回収袋で出さないでください。キャップや噴出用ボタンは、製品に記載の表示に従って分別をお願いします。

定回収場所

市役所、各市民センター、総合健康センター、生きがいセンター、高齢者福祉センター(ひまわり)、南部生涯学習センター(たんぼぼ)、各市民館(東境、今川、熊、中部、野田、小垣江を除く)、板倉会館、大原集会所

問 ごみ減量推進課(☎21・1705)

ID 1003740

## 10月17日～23日は行政相談週間

総務省では、国や特殊法人などの業務について、苦情や意見、要望をお聞きする行政相談を行っています。年金、保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路窓口サービスなどについて、気軽に相談してください。

◆行政相談

時 毎月第2・4火曜日(祝日を除く)

※1人60分以内・予約制

場 ぐらし安心課

相談員 行政相談委員

申問 電話(62・1058)

でぐらし安心課へ。